

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	錦秀会看護専門学校
設置者名	学校法人阪和学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科	夜・通信	1,440 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://hanwagakuen.ac.jp/info/shugakushien/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	錦秀会看護専門学校
設置者名	学校法人阪和学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://hanwagakuen.ac.jp/info/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 TCM 総研 ジェネラルマネージャー (2024. 5. 21～)	2023. 3. 29 ～令和 11 年 度の定時評 議員会終結 時	組織運営、財務に対 する確認、指導
非常勤	コンサルタント (2025. 1. 21～)	2025. 5. 26 ～令和 11 年 度の定時評 議員会終結 時	人事、労務に対する 確認、指導
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	錦秀会看護専門学校
設置者名	学校法人阪和学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則り、毎年カリキュラムの評価・見直しを行っている。 評価・見直しにあたっては、副学校長及び学科長が協議を行いながら、現行のカリキュラムに関し、以下の内容について点検、検討を行っている。 ・授業概要、科目目標、授業内容、授業形態 ・授業スケジュール ・担当教員の選定 ・成績の評価方法・基準 ・教科書、参考書、参考資料等 上記のカリキュラムの点検、検討をもとに、各担当教員と相談の上、年度末に授業計画(シラバス)を作成し、年度初めに学生、教員、講師等に配布している。また、ホームページでも公表している。	
授業計画書の公表方法	https://hanwagakuen.ac.jp/info/授業計画(シラバス)ほか/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
単位の認定は、本校学則に定める授業科目の時間の取得状況と評価(試験、学習状況、学習報告書等)によって厳格かつ適正に行っている。 ・時間の取得状況とは、出席時間をいう ・試験とは、筆記試験、口述、論文及び実技試験等をいう ・学習状況とは、演習、実技、学習記録の整理状況等をいう ・学習報告とは、講師の指示する質問、課題に対する報告をいう 当該科目について、出席時間数が3分の2以上で、かつ評価点が60点以上の者に対し、所定の単位を与えている。 また、評価の方法を科目ごとにシラバスで提示している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価に関しては、「学則」及び「授業科目の評価及び履修認定規程」において規定し、学生に配布している。 終講試験結果、演習評価、レポート内容評価、グループワークへの参加状況、課題提出状況等を科目ごとに複合的に評価している。 各授業科目の成績評価は100点満点で算出し、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、及び60点未満を「不可」とし、「可」以上を合格としている。 成績表は4月上旬から中旬に、卒業時は2月下旬に本人に配付している。 また、成績の分布状況は、年度ごと、学年ごとに授業科目の得点（素点）の平均値を算出することによって把握し、各学生の順位付けを行っている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://hanwagakuen.ac.jp/info/授業計画(シラバス)ほか/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関しては、「学則」において規定し、学生に配布している。 1. 学校長は、出席した日数が出席すべき日数の3分の2以上を満たしている者で、履修・卒業判定会議において、本校学則に定める授業科目の単位修得の判定を受けた者に対し、学校運営会議の議を経て、卒業の認定を行い、卒業証書を授与する。 出席すべき日数とは、授業時間を満たす日数をいう。 2. 卒業を許可された者には、専門士の称号（医療専門課程）を授与する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://hanwagakuen.ac.jp/info/授業計画(シラバス)ほか/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	錦秀会看護専門学校
設置者名	学校法人阪和学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://hanwagakuen.ac.jp/info/情報公開(2024年度)/
収支計算書又は損益計算書	https://hanwagakuen.ac.jp/info/情報公開(2024年度)/
財産目録	https://hanwagakuen.ac.jp/info/情報公開(2024年度)/
事業報告書	https://hanwagakuen.ac.jp/info/情報公開(2024年度)/
監事による監査報告（書）	https://hanwagakuen.ac.jp/info/情報公開(2024年度)/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門課程	看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	3, 1 8 0 単位時間／単位	1, 873 時間	232 時間	1, 035 時間		40 時間	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
240 人		210 人	0 人	14 人	78 人		92 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則り、毎年カリキュラムの評価・見直しを行っている。 評価・見直しにあたっては、副学校長及び学科長が協議を行いながら、現行のカリキュラムに関し、以下の内容について点検、検討を行っている。 ・授業概要、科目目標、授業内容、授業形態 ・授業スケジュール ・担当教員の選定 ・成績の評価方法・基準 ・教科書、参考書、参考資料等 上記のカリキュラムの点検、検討をもとに、各担当教員と相談の上、年度末に授業計画（シラバス）を作成し、年度初めに学生、教員、講師等に配布している。また、ホームページでも公表している。

成績評価の基準・方法	
(概要) 成績評価は、本校学則に定める授業科目の時間の取得状況と評価（試験、学習状況、学習報告等）によって行っている。 ・時間の取得状況とは、各科目の3分の2（臨地実習は5分の4）以上の出席時間という ・試験とは、筆記試験、口述、論文及び実技試験等をいう ・学習状況とは、演習、実技、学習記録の整理状況等をいう ・学習報告とは、講師の指示する質問、課題に対する報告をいう 授業科目の成績評価は100点満点で算出し、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、及び60点未満を「不可」とし、「可」以上を合格としている。成績表は4月上旬から中旬に、卒業時は2月下旬に本人に配付している。 また、成績の分布状況は、年度ごと、学年ごとに授業科目の得点（素点）の平均値を算出することによって把握し、各学生の順位付けを行っている。	
卒業・進級の認定基準	
(概要) 各授業科目の修得の認定に必要な時間数を満たし、試験等に合格した者には所定の単位を与える。 履修終了は履修・卒業判定会議において判定を行い、学校運営会議の議を経て学校長が認定する。 卒業については、出席した日数が出席すべき日数の3分の2以上を満たしている者で、履修・卒業判定会議において、本校学則に定める授業科目の単位修得の判定を受けた者に対し、学校運営会議の議を経て学校長が卒業の認定を行い、卒業証書を授与する。 卒業を許可された者には、専門士の称号（医療専門課程）を授与する。	
学修支援等	
(概要) 1クラス（40名定員）に対して主担当、副担当、サブ担当を置き、各学生の成績だけでなく、日々の学修状況（出席率、理解度及び実践力等）を確認し、必要に応じて個別指導を行っている。臨地実習指導においては、各グループに1名の教員を配置し、臨床指導者と連携のうえ、学生個々の修得状況を確認しながら、個別の指導を実施している。 さらに、学校生活や進路、学習、人間関係等に関して悩みを持つ学生が、認定心理士の資格を有するスクールカウンセラーに相談できる体制を整えている。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
62人 (100%)	0人 (0%)	61人 (98.4%)	1人 (1.6%)
(主な就職、業界等) 錦秀会グループを中心とする病院			
(就職指導内容) 医療法人錦秀会からの奨学金制度を利用している学生に関しては、卒業後、医療法人錦秀会へ就職し、法人が設置する病院等への配置となる。			

その他の学生に対しては、個別面談を行いながら就職サポート及び進学相談を実施。
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験 62名受験 59名合格(合格率95.2%)
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
231人	8人	3.5%
(中途退学の主な理由) 退学者8人のうち、進路変更及び学生生活不適応がいずれも3名		
(中退防止・中退者支援のための取組) 1クラス(40名定員)に対して主担当、副担当、サブ担当を置き、学生の状況を把握し対応できる体制を整えている。学業成績や受講態度、出欠状況を常に把握し、不良者に対しては個別面談を実施するとともに、学校運営会議においてその状況を報告し情報共有を行っている。 また、学校生活や進路、学習、人間関係等に関して悩みを持つ学生が、認定心理士の資格を有するスクールカウンセラーに相談できる体制を整えている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	400,000 円	600,000 円	400,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
グループの医療法人錦秀会からの奨学金制度あり				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://hanwagakuen.ac.jp/info/情報公開(2024年度)/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 本校における自己評価結果を客観的に検証するとともに透明性を高める仕組みとして、医療関係者、卒業生、地域住民・学校教育経験者等で構成する「学校関係者評価会議」を設置し、その評価の内容については学校内外に公表している。 実施方法としては、本校の教職員で構成する「自己点検・自己評価委員会」が、学生へのアンケートを行いながら自己評価を実施するとともに改善策の検討を行い、それらについて「学校関係者評価会議」が客観的な視点から検証を行っている。 評価項目は、「教育理念・目的・目標」「学生の受入状況」「学生生活の支援」「教育活動・教育指導のあり方」「研究・研修活動」「組織運営」「施設設備」「社会への貢献」などである。 学校運営会議及び校内の各種委員会においては、これらの評価結果を踏まえながら、改善に取り組んでいる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療法人錦秀会 医務局 看護部長	令和5年4月1日～ 令和8年6月30日 (任期更新)	医療業界関係者
医療法人錦秀会 医務局 看護部部長補佐	令和5年4月1日～ 令和8年6月30日 (任期更新)	医療業界関係者
医療法人錦秀会 本部 経営企画室長	令和6年4月1日～ 令和7年5月26日 (新規就任、辞任)	医療業界関係者
南花台自治会	令和5年4月1日～ 令和8年6月30日 (任期更新)	地域住民、元中学校校長
阪和第一泉北病院	令和5年4月1日～ 令和8年6月30日 (任期更新)	卒業生
阪和第二泉北病院	令和5年4月1日～ 令和8年6月30日 (任期更新)	卒業生

岡村レディースクリニック	令和5年4月1日～ 令和8年6月30日 (任期更新)	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://hanwagakuen.ac.jp/info/情報公開(2024年度)/		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://hanwagakuen.ac.jp/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H127310002128
学校名（〇〇大学 等）	錦秀会看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人阪和学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		34人（ 0 ）人	31人（ 0 ）人	34人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	22人	14人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				34人（ 0 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。